

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
弁護士 稲葉 正泰
弁護士 後藤 壯一朗

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】 2025年4月25日

【提出日】 2025年5月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
証券コード	6085
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京（グロース）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ベア・ディミトリー・フィリップ(BEHR DIMITRI PHILIP)
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 後藤 壯一郎
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

発行者の海外事業展開

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,421,747		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,421,747	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,421,747
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年4月25日現在)	V	9,727,722
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.77

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年4月25日	普通株式	1,614,298	17.15	市場外	取得	316.67円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2025年2月26日付でApaman Network株式会社から発行者株式712,249株、株式会社ケイアイホールディングスから発行者株式94,900株を譲り受ける契約を締結しました。

提出者は、2025年4月11日効力発生の発行者の株式分割に伴い、2025年4月25日付でApaman Network株式会社及び株式会社ケイアイホールディングスとの間で、譲渡株式数をそれぞれ2,136,747株及び284,700株に変更するなどの契約を締結しました。2025年4月28日付でその決済が完了しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	766,831
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	766,831

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地